

2024年2月1日

## 審議会等の女性登用比率アップに向けての対応方針

D & I 推進会議会長  
(市長)

多様な視点・価値観に基づく社会づくりには、あらゆる分野の政策・方針決定過程において女性が主体的に参画できる「機会の平等」を実現することが重要である。

すべての職員が、政策・方針決定過程への女性の参画を促進することの意義を改めて認識し、D & I<sup>\*1</sup>に加え、公平性、公正性を意味する「Equity<sup>\*2</sup>」の視点で、着実に取組を進めるものとする。

※1：D & I：ダイバーシティ&インクルージョンの略。一人ひとりが尊重され、多様性が受容されることで個人の力が発揮され、組織や社会の発展、価値創造につなげていくこと。

※2：Equity：一人ひとりが「違い」によって制限されることなく、固有のニーズに合わせて誰もが参画できる機会を得られるように障壁を取り除くこと。

### 1 審議会等における女性登用比率の目標

性別を問わず、誰もが政策・方針決定過程に主体的に参画できる「機会の平等」が確保されることをめざし、「ふじさわジェンダー平等プラン2030」にある女性登用比率50%を2030年までに達成する。

<参考>別紙 審議会等への女性登用状況

### 2 審議会等の委員選出の見直し

#### (1) 委員構成の見直しや職務指定の緩和

条例や要綱等の改正を含め、委員構成の変更や職務指定の緩和を積極的に行うこと。

##### 委員構成の変更の例

- ・ 比較的女性の参画が進んでいる団体等から委員を選出ができるよう、委員を加える又は構成を見直す。

##### 職務指定緩和の例

- ・ 「代表（長）にある者」としている場合は、「代表（長）または代表（長）の推薦する者」に変更する。
- ・ 学識経験者について、大学教授等に限定せず、幅広く専門性や実務経験を有する者を候補にしたり、狭義の専門分野に限定せず、関連分野まで対象を拡大したりするなどして、女性の登用を検討すること。

## (2) 男女比のバランスを考慮した推薦依頼

推薦依頼の際に、政策・方針決定過程への女性参画が、多様な視点、価値観を施策に反映させることに繋がるなど審議会等への女性登用の意義を示し、推薦団体の理解、協力を求める。

## 3 審議会等委員の選任に向けた事前調査

行政委員会、法律・条例・要綱・要領により設置する審議会等（職員のみで構成されている委員会等は除く）の委員の選任については、原則として、委員の推薦依頼や公募委員の募集等、委員選任に係る事務を開始する前に、女性登用比率アップに向けた事前調査に電子申請で回答し、人権男女共同平和国際課に報告すること。

人権男女共同平和国際課では、事前調査の内容を踏まえ、ふじさわジェンダー平等プラン推進協議会に報告し、必要に応じて所管課等に対しフォローアップを行う。

<参考> 審議会等委員の選任に向けた事前調査（電子申請）

<http://fj5dnwbs00.city.fujisawa.intra/cgi-bin/dneo/z.cgi?1tqapabhflfr>

以 上

事務担当 企画政策部人権男女共同平和国際課  
内線：2131

# プレビュー 審議会等委員の選任に向けた事前調査

審議会等委員の選任に向けた事前調査

## 問1 審議会名 必須

審議会等の名称を入力してください。

## 問2 部局・課室・担当名 必須

部局・課室・担当名を入力してください。  
(項目をすべてクリックしていただき、各テキストに名称を入力してください。)

部局名

課室名

担当名

## 問3 担当者名 必須

担当者の氏名を入力してください。

氏:  名:

## 問4 内線番号 必須

内線番号を入力してください。

## 問5 今回の委嘱について 必須

今回の委嘱について当てはまるものを選択してください。

- 1 任期満了に伴う委員の改選  
 2 途中退任等に伴う一部委員の改選  
 3 審議会等の新規発足に伴う選出  
 4 その他

選択解除

## 問6 委員の委嘱期間について 必須

今回選出される委員の任期開始日・満了日をそれぞれ入力してください。  
(例) 2024年4月1日の場合 → 2024/04/01

任期開始日

任期満了日

## 問7 現在の委員総数・女性委員数(内数)・女性登用比率について 必須

現在の委員総数及び女性委員数(内数)、女性登用比率を入力してください。  
※女性登用比率は、小数第2位を四捨五入してください。

●委員総数15人(男性:8人、女性:7人)の場合  
(入力)委員総数:15、うち女性委員数:7、女性登用比率:46.7(※単位不要)

女性登用比率が「40.0%~60.0%」の場合は、問7をもって回答終了となります。

女性登用比率が「0%~39.9%」又は「60.1%~100%」の場合は、問8~11も回答してください。

委員総数

うち女性委員数

女性登用比率

## 問8 【取組経緯（1）】男女比率の改善を目的とした委員構成の見直しについて

前回の委員選出の結果を踏まえ、課題分析し、男女比率の改善を目的に委員構成を見直しましたか。

- 1 条例や要綱等を改正し、委員構成を見直した。
- 2 条例や要綱等の改正はせず、現行の規定で委員構成を見直した。
- 3 委員構成の見直しは行ってない。
- 4 その他

選択解除

## 問8-2 委員構成の見直しを行っていない理由について

選択肢の結果によって入力条件が変わります

委員構成の見直しを行っていない理由又は行うことができない理由を記入してください。

## 問9 【取組経緯（2）】男女比のバランスを目的とした職務指定の緩和について

前回の委員選出の結果を踏まえ、課題分析をした結果、職務指定の緩和などにより、女性（男性）が委員に推薦されやすくなるよう取り組みましたか。

- 1 条例や要綱等を改正し、職務指定の緩和を行った。
- 2 条例や要綱等の改正はせず、現行の規定で委員の職務指定の緩和を行った。
- 3 職務指定の緩和は行ってない。
- 4 本審議会は、職務指定は行ってないので、本取組には該当しない。
- 5 その他

選択解除

## 問9-2 職務指定の緩和を行っていない理由について

選択肢の結果によって入力条件が変わります

職務指定の緩和を行っていない理由又は行うことができない理由を記入してください。

## 問10 女性（男性）委員推薦に向けた推薦団体等への協力依頼について

今回の委員の推薦依頼に際して、女性（男性）参画の意義を示し、推薦者の理解、協力を求める予定はありますか。

- 1 文書で女性（男性）参画の意義を示し、推薦者の理解、協力を求める予定がある。
- 2 口頭で女性（男性）参画の意義を示し、推薦者の理解、協力を求める予定がある。
- 3 推薦者に対し、男女比率改善に向けた理解や協力を求める予定はない。
- 4 本審議会は、推薦による委員選出は行わないため、本項目にある取組は該当しない。
- 5 その他

選択解除

## 問10-2 推薦者へ理解や協力を求めることができない理由について

選択肢の結果によって入力条件が変わります

推薦者へ理解や協力を求めることができない理由を記入してください。

## 問11 所管課が選任する委員（学識経験者等）推薦時の依頼について

推薦や公募によらず所管課が選任する委員（学識経験者等）について、今回、男女比率を考慮して委嘱依頼を行う予定はありますか。

- 1 男女比率を考慮した委嘱依頼を行う予定がある。
- 2 男女比率を考慮した委嘱依頼を行う予定はない。
- 3 本審議会は、推薦や公募によらず所管課が選任する委員はいないため、本項目に該当する取組は該当しない。
- 4 その他

選択解除

## 問11-2 男女比率を考慮した委員委嘱ができない理由について

選択肢の結果によって入力条件が変わります

男女比率を考慮した委嘱を行うことができない理由を教えてください。

閉じる

【システム操作に関するお問合せ先（コールセンター）】  
固定電話:0120-464-119（フリーダイヤル）  
携帯電話:0570-041-001（有料）  
（平日 9:00~17:00 年末年始除く）  
FAX:06-6455-3268（原則24時間）  
※FAXによるお問合せは、次の項目を必ず御記入ください。  
「氏名」「連絡先」「利用環境（OS/ブラウザ）」「申請・届出先自治体名」  
これらの記載がない場合、お問合せに回答できない場合があります。  
【各手続の事務的な内容に関するお問合せ先】  
各手続の担当課にお問合せください。